

平成 20 年 11 月 28 日
健康福祉事業本部
福祉部高齢社会対策課

第 4 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について

1 計画策定の主旨等

(1) 計画策定の主旨

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法および介護保険法の規定に基づき、高齢化が急速に進行する中、高齢者を取り巻く様々な課題に的確に対応し、高齢者が安全・安心で、いきいきと暮らせる社会を実現するために策定する。第 4 期計画では、第 3 期計画の基本理念等を継承しつつ、これまでの施策の実施状況や新たな課題などを踏まえ、今後 3 年間に取り組むべき施策を明らかにする。

(2) 計画期間

平成 21～23 年度の 3 年間

(3) 区民意見等の反映

「高齢者保健福祉懇談会」および「介護保険運営協議会」を設置し、区民・学識経験者・事業者等の意見を計画に反映する。

2 計画の基本目標等と重点課題

第 4 期計画では、基本目標の実現に向けて、6 つの基本施策を展開する。また、第 4 期計画期間中に、重点的に取り組むべき 9 つの課題を設定し、課題解決に向け積極的な施策の展開を図る。

(1) 基本目標

高齢者が暮らしやすいまちをつくる

(2) 基本施策

多様な社会参加の促進

健康の保持増進

特定高齢者等への支援

要支援・要介護高齢者への支援

住まいの支援と医療・保健・福祉の基盤整備

地域で支える仕組みづくり

(3) 重点課題

地域貢献につながる社会参加の促進

「活動的な 85 歳」を目指した健康づくりの促進

主体的に取り組む介護予防の推進

【主な事業】「訪問型介護予防事業」(新規事業)

地域包括支援センターを中心とする相談支援体制の充実

【主な事業】「地域包括支援センター支所の増設」(充実事業)

認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

【主な事業】「認知症高齢者支援ネットワーク事業」(新規事業)

介護人材の確保

【主な事業】「(仮称)福祉人材育成・研修センター」(新規事業)

適切な介護保険制度の運営

高齢者の住まいづくり、住まい方の支援

介護保険施設の整備の促進

3 介護保険事業の展開

(1) 第4期計画期間における介護サービスの見込み量

高齢者人口推計から予防・介護給付の対象となる要支援・要介護認定者数を推計し、「介護予防サービス」、「居宅サービス」、「施設サービス」、「地域密着型サービス」、「地域支援事業」それぞれの3年間のサービス必要量を推計

(2) 第4期計画期間における介護保険料

3年間のサービス必要量から費用額を算出し、第4期計画期間において、第1号被保険者(65歳以上)が負担する介護保険料を算出する。

第4期計画では、現状7段階の所得段階区分を見直し、さらに多段階化を行うことにより、きめ細やかな保険料段階の設定を検討する。

なお、費用額算定の基礎となる次期介護報酬が現在未確定のため、当該計画素案には第4期費用額の推計および保険料については盛り込まない。